

令和5年第8回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和5年8月17日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、鈴木（君）委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

鈴木（千）委員

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、
樫村教育総務課長、中野教育総務課主査、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・議 事 議案第26号 令和5年度教育費9月補正予算要求について
議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
に関する報告書について

- ・報告事項 （1）9月の教育委員行事日程について
（2）その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和5年第8回定例教育委員会を始めます。本日は、鈴木千恵美委員より、体調不良のため欠席との連絡をいただいております。はじめに豊田教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

（教育長からの挨拶、教育長報告）

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等ございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

無いようですので、それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(議案第26号 令和5年度教育費9月補正予算要求について)

教育長

それでは議事の方に入らせていただきます。本日は議案が2件ございます。教育総務課からお願いします。

教育総務課長

(議案第26号 教育費9月補正予算要求について、朗読。)

各課長

(別紙議案書に基づき説明。)

教育長

ただいまの説明について御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

渡邊委員

質問ではないのですが、これは当初ではなくて補正なので、営繕については、先ほど子供たちの安心安全のためにとという言葉をいただいたので安心はしているんですけども、これから9月議会を通ったならば、今年度の子供たちにも幸せを与えるために工事をできるだけ早く進めていただければありがたいな、そういう思いでいます。以上です。

教育長

執行の方は早くしていただきたいということで、事務局の方よろしいでしょうか。

教育総務課長

通りました折には迅速に対応させていただきます。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書
について)

教育長

教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

(議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する
報告書について、朗読。)

令和4年度事業を対象としました、教育委員会における事務の管理及び執行の状況の
点検・評価結果報告書について御説明いたします。この点検・評価は、地方教育行政の
組織及び運営に関する法律第26条により行うものです。

別添報告書1ページを御覧ください。ただいま申し上げました地教行法第26条の条
文を記載しています。第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の
管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果報告書を作成し、これを議
会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められております。また、同条
第2項においては、「その点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者の知見
の活用を図る」と定められています。点検及び評価の実施は、効果的な教育行政の推進
ならびに市民への説明責任を果たすことを目的としております。学識経験者の知見の活
用という点に関しましては、去る、6月23日、7月7日及び7月28日の3日間にわ
たり、委員3名で構成されます「北茨城市教育委員会事務事業評価懇談会」を開催しま
して、令和4年度に教育委員会が実施しました事業のうち、教育行政重点施策に掲げま
す事務事業について、担当課が自己評価した結果を基にヒアリングを行い、意見・評価
をいただいております。その評価結果を基に作成したものが、別添報告書の「第3章 教
育委員会における事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果」7ページからとなり

ます。対象となりました事業は、外国語指導助手設置事業をはじめとする19事業であり、すべてが前年度からの継続事業です。二次評価結果を点数化した事務事業評価懇談会の評価は、8事業がA判定、11事業がB判定でした。令和5年度に継続となる18事業につきましては、本市教育の振興・発展に必要な事業であることから、更なる事業内容の工夫や拡大・充実の検討などを行うよう意見をいただいております。また、令和4年度をもって事業完了となりました学校防犯カメラ設置事業については、適正な維持管理を行い、児童生徒の安全確保に努めるよう要望をいただいております。報告書について、御承認のうえは、市議会への提出、ホームページへの公表といたしますので、御審議のほどよろしく申し上げます

教育長

お手元に点検評価結果報告書があるかと思いますが、説明、さらには報告書等を御覧いただき、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

資料を早めに届けていただいたので、読ませていただきました。すでに評価委員の方から意見をいただいているので、どこをどうのこうのっていうよりは、私を感じたことをちょっとお話ししたいなと思います。

まず3ページの第2項、下の方ですが、4月21日と5月19日議案の下の中点が下とちょっと違うので、公に出すときには体裁を合わせた方が良いのかなと思います。

次に、9ページの内容面ですけれども、例えば教育委員会の自己点検が、去年も検討、今年も検討、この1年間どうだったのかなとちょっと思ってしまったので、有識者の方は去年から今年変わったのかな。以前、厳しい指摘を受けたときがあったと思うんですね。昨年度と同じでどうなのかっていうのを、委員の方が懇談会でおっしゃっていた場面もあったかと思うんですけれども、やはり昨年度と比較すると、検討、検討で、推進されたい。ではどうなのかなとちょっと思いました。

次に11ページの小学校のコンピュータ整備事業について、これ前にも少し話したと思うんですけれども、有識者の主な意見要望と、下から2行目が「児童生徒」になっています。小学校の場合には「児童」で統一し、裏も中学校が同じ文章で「児童生徒」となっているので、こういうのは小学校は小学生に合わせ、中学校は中学生に合わせてもらえば。

さらに14ページの防犯カメラ事業について、最初当初計画はもっと長かったと思うのですが、予算が取れたので早めに設置できたということで、非常に良かったなと思う

んです。ただ、このカメラの活用については、この定例教育委員会でも話題になっていたと思うんですね。どういうふうに使っているのか、点検はしているのか、それで、去年も「維持管理に努める。」去年の有識者の意見も、やっぱり「不審者対応時の対応を検討する。」というふうに書いてあって、この1年間、不審者侵入時対応訓練に活用していたのか、する意図はあるのか。ことが起こってから、どうのこうのではなく、やっぱり想定されることは、設置したからどうのこうのではなく、やっぱりこの活用が。私が以前、明德小学校の非常通報装置をせっかく設置したのに、スイッチが切れていたって話をしたと思うんですね。あれは教室から職員室に不審者の通報ができるシステムになっているのですが、全部の学校に入った。これをどのように活用するかということは、やっぱり学校任せ、学校も立地的に環境的にいろいろ共通はしてないかもしれませんが、やっぱりこれからは働き方改革で大変かと思えますけれども、今後危機管理アドバイザーも配置の予定になっているみたいなので、懸念されることはやっていかなければいけないのかな。このように有識者の方もおっしゃってくれているので、やはり学校に指導すべきだと思います。

教育長

いくつかありましたけれどもまずは3ページについては委員さんのおっしゃる通りで、体裁をきちんと整える等に努めていただければと思います。それから、9ページのところの「検討していきたい。」「推進されたい。」という文言等について、それから、11ページについて、これは全くその通りで、小学校は「児童」、中学校は「生徒」ということで、これは書き換えることをしていただければと思います。それから14ページの維持管理、それから不審者侵入時の対応を検討するということについて、御意見等もありました。

渡邊委員

郷土愛については北茨城の教育のメインになっていますよね。予算も措置しているので、この辺は予算取って、教育方針がメインなので、「こうだった。」だけではなく、やっぱりこういうのは毎年同じように続くというものはどうなのかなと思います。一般市民の方は前年度と見比べることはないと思うんですけれども、ちょっと思ったもので、言わせてもらいました。

教育総務課長

確かに渡邊委員がおっしゃる通り、防犯カメラについては学校任せになっているとこ

ろがあると思います。そのあたりをもう一度協議して学校の方に指導していくように努めていきます。

教育長

そうすると文言等についてはこのままでいくということですね。ただ、具体的にそういった御意見をいただいて、そのことについては学校の方にきちんと伝えていくということによろしいですか。

渡邊委員

結構です。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

滝委員

感想というか、渡邊委員さんから具体的なことがたくさん出ましたので、自分はどちらかというと、まるっきり素人がこれを見たときという思いでちょっと話させてもらいます。まず、どんな形で公表されるのかなと思っていたんですけど、先ほどホームページの方ということで、そのとき素人がこれを見ると、ちょっと伝わってこないなっていう感じがするんです。それはなぜだろうと調べていろいろ繰り返し見てみると、1つは、(2) 令和4年度における取組状況がありますけれども、そこに「実績」、「解説(算定式)」ですね。この数値はどういう数字ですよっていう説明かなと思うんですけども、ここに出てきた数値っていうのは、果たしてもものすごく達成度の高い素晴らしい実績なのか、それとも全然まだまだ足りないのか。そういうのが分からないと思いました。防犯カメラ設置事業の場合は、具体的に令和2年度には3校、令和3年度には4校完成したんだなっていうことは素人が見ても分かります。しかし、スクールソーシャルワーカー活用事業の実績は29%とあります。改善した児童数云々とあるんですけども、その29%というのはどういう数字なのかが素人にはちょっと伝わりづらいなと思いました。例えば、数値目標のようなものを想定して、このどこかに入れられれば、事業内容によっては数字化できない部分があるかとは思いますが、そういう比較できるような数値目標があれば、この数値はもっともっと生きてくるのかな、そんな感じがしました。

それから(3)教育委員会における点検評価結果とあるんですけども、ここの文章

も、8ページを見ると、中段に「取り組むことが重要である。」それからその下の方に「その役割は非常に大きい。」、そして「支援要請はますます高まっている。」これはどちらかという、評価結果ではなくて、重要性や必要性をずっと並べただけで、今この事業がどういう段階にあるのか、それからどういう課題があるのか、素人の我々には伝わってこないです。教育委員会の皆さんはしっかりと素晴らしい取り組み、熱心な取り組みをしているんだけど、それが伝わらなければ勿体ないなというのが感じられまして、これは単なる「やらなければ、作らなければならぬ報告書」ではなくて、これをもって、もっと教育委員会の素晴らしい取り組みをどんどん市民にアピールする、そういうふうなプラス思考で考えると、何か勿体ない部分があるなという感じがしました。感想です。

教育長

市民に分かるような表現の仕方を心がけていただければというような御意見かと思えます。

滝委員

この部分も、数値目標を作りづらいよね。ものすごく問題の大きな子供が来たときにはいくら支援をしても改善できなければどんどん数値が下がってしまう、それは分かるんですけども、それを含めて、やはり素人が見たときに、この29%っていうのはこういうわけだという明快に感じ取れるものがあればなど。多分、全ての事業について教育委員会内では目標値を持っていると思うんですよ。それがうまく表現できればなど。

学校教育課長

はい。御指摘の通り29%という数字だけを見ると非常に低いと捉えられがちで、私も担当からこの数値を聞いたときに、非常に低いねという初発の感想を述べた次第でございます。この生活改善率というのは、どういった基準で改善したという判定をするかと言いますと、これに関わったスクールソーシャルワーカーさんが「改善した」という判断であれば「改善した」。「まだ改善していない」という判断であれば「改善していない」。ですからその基準がはっきりとこの段階でこうだったら改善というような明確なものがちょっと私どもも分からなくて、スクールソーシャルワーカーさんが、判定した割合がこうだったというようなところなんですね。ただ、改善していなかったという実態を見てみると、部分的には改善しているということも見られます。ですから、そこら辺が非常に伝わりづらい数値になっているので、これについては今後要検討のところ

かなと思っております。以上でございます。

滝委員

そう考えると、ここに果たしてこの数値っていうのを、その改善率という数字をここに乗せることがふさわしいのかどうかっていう部分で、それよりも依頼があったところに、何%派遣した、それから、ソーシャルワーカー、去年の実績だと本当は10人欲しいけれども、今回は8人しか揃えることができなかった、かえってそういう数値の方が素人としては分かりやすいな。これは本当に主観も何もソーシャルワーカーが改善したと思っても、当人が駄目だとなれば、それが覆ってしまうわけだから、非常に難しいです。別の分かりやすい数値の方が素人にとっては良いなと思いました。

それとはちょっとずれるんですけども、ICTの派遣事業で今回は夏休みにほとんどの教員を対象にスキルアップ研修があったということをごく一部のホームページで見ました。早速良い活用方法だなと思いました。この事業はここ何年かの勝負ですもんね。ある程度定着まで行ってしまえば、もういらなくなるから今いろんな形で利用できればね。以上です。

教育長

スクールソーシャルワーカー活用事業の先ほどの8ページについては、本年度はこのままの掲載でよろしいですか。

滝委員

はい。

教育長

事業の概要が、諸問題の改善および学校の問題解決力向上を図るところでの取り組み状況です。今後、見直しの必要性があるということですね。

滝委員

はい。先ほど渡邊委員からもあったんですけども、11ページ12ページは同じ文章ですよ。例えばこの表題を変更して、(2)の表だけを小学校と中学校で分ければすっきりすると思います。

教育長

次年度から有識者から意見、要望等を求めるときに、只今の御意見をもとに配慮してください。本年度はこのまま進めさせていただきます。

鈴木（君）委員

厳しい御意見がたくさん出ましたので私の方からちょっと柔らかい感じで読ませていただきました。皆さんどうも御苦労さまでございます。

9ページですけれども、中学校2年生が職業体験をしたというお話を聞きまして、いろんな職業体験をもっとしてみたいという声がありましたので、そちらの御検討の方もよろしく願いいたします。

それからですね、20ページですけれども、関南町公民館、大津町公民館にも空調が整備されまして、会議とか活動が気持ちよくできているっていう御意見を伺いまして皆さん喜んでおられましたので、これからの活動に使わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

23ページ図書館の事業でございますけれども、毎月の図書館だよりでとっても頑張ってるしゃる様子が伺えましたけれども、これからもどうぞよろしく願いいたします。個人的なことなんですけれども、7月号の「思い出の昭和型板ガラス」っていうものがございまして、私はガラス屋で育ったので、とっても懐かしい。この板ガラスっていうのはね、昔流行ったんですよ。とっても懐かしく読ませていただきました。まだ本をお借りしてないんですけれども、これからお借りして読みたいと思います。ありがとうございます。

教育長

図書館だよりの作成者はどなたなんですか。

図書館長

図書館職員と会計年度任用職員も含めまして全員が原稿を持ち回りで担当しております。

教育長

月ごとに誰かが書いているのでしょうか。

図書館長

担当原稿を1年分割り振りまして、それぞれ作成しております。

教育長

貴重な御意見を教育委員の皆様いただきました。ありがとうございました。

そのほか無ければ原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(報告事項(1) 9月の教育委員行事日程について)

教育長

最初に前回質問がございました2つの質問、部活動の地域移行、特に生徒指導者の現状について、それからこども家庭センターについてということで、最初に部活動の地域移行について、学校教育課長の方からお願いいたします。

学校教育課長

前回の定例教育委員会の中で鈴木君伊職務代理者の方から御質問・御意見があった件についてお答えします。具体的には本年度、休日の部活動の一部が地域に移行されまして、そこで活動している生徒や指導者が地域移行についてどのように捉えているのかといったことについてお聞きしたいという御質問だったかと思えます。

本題に入る前にまず現状について触れさせていただきます。本年度本市におきまして、休日の部活動の地域移行が5月よりスタートし、3か月余りが経ちました。確認でございますが、現在移行済みの部活動は磯原中学校の体操部、常北中学校の柔道部、関本中学校のソフトテニス部の3つの部活動です。中郷中学校の女子卓球部につきましては、秋の新人戦終了後に移行予定となっております。本定例教育委員会で、滝委員さんから懸念のありました、常北中学校の柔道部でございますが、実質1人の活動です。総体終了後、部活動自体は引退をしておりますが、地域クラブには継続的に通って活動しているということを聞いております。

6月末までの活動状況について述べさせていただきます。磯原中学校の体操部につきましては、これまで休日において6日間の活動を行いまして、延べ87人が活動に参加しました。指導者の人数につきましては延べ人数2人でございます。常北中学校の柔道部につきましては、休日において3日間の活動を行いまして、延べ3人これは1人ですので、3回という捉えです。指導者の延べ人数については4人の方に御指導いただきま

した。また関本中学校のソフトテニス部に関しましては、休日において6日間の活動を行いまして、延べ19人が活動に参加いたしました。指導いただいたのは延べ人数5人の指導者の方でございます。

次に本題に入ります。地域移行に関するアンケート調査の結果について説明をいたします。最初に参加している生徒が対象の調査結果についてです。地域クラブの活動には楽しく取り組んでいますかという質問に対しまして、「楽しく取り組んでいる」と回答した生徒は、23人、95.8%でございます。逆に、「楽しく取り組んでいない」と回答した生徒は1人、4.2%でございます。この結果から、ほぼ全員が地域クラブの活動に対して肯定的な考えを持っていることが伺えます。この1人のお子さんに関しましては、どちらかというとな登校気味のお子さんで、その地域クラブの活動にもちょっと参加できていないので、活動自体できていないから楽しくないという回答だったということです。楽しく取り組んでいる主な理由としましては、「コーチが丁寧に教えてくれるから」、「練習をするたびに上達している実感があるから」、などが挙げられています。「技術が上達したと感じていますか」という質問に対しては、「大変上達した」、「少しは上達した」、を合わせると、95.8%に達しております個人差はあるものの、おおむねクラブの活動によりまして、技術の向上が図れていることが伺えます。最後に自由記述にあった主な感想としましては、その生徒ですけれども、不安があったが、始まってからは活動を楽しめた。楽しくやれている。ずっと続けたい。」などの記述がございました。

次に指導者対象の調査結果についてです。「指導する中で、やりにくさや難しさを感じていますか」の質問に対しては、「ない」と回答した割合は8人、80%。「難しさややりにくさを感じている」、つまり、「ある」と回答した割合は2人で20%という結果でございます。「ある」と回答した主な理由としましては、「やりにくい」、「難しさがある」、「指導者が複数いることで、メリットはあるものの、指導内容がぶれる心配がある」というような回答、あるいは「クラブの保護者との繋がりがまだできていない」、などが挙げられておりました。また事務局や学校に対する要望としましては、これは現在、上限を決めてそのクラブを対象に補助しているものですが、「消耗品だけでなく、備品の購入を可能としてほしい」、「今後の移行計画を早めに知らせてほしい」「さらには移行時期を総体終了後としてほしい」つまり総体が終わって一区切り、そこから新チームで移行、というようなのが望ましいとの御意見でした。

最後に学校の主にこれは管理職校長先生の調査でございましたが、「地域クラブ指導者と部活動顧問との間で連携が取れていますか」との質問に対しましては、「取れている」と回答した学校の割合は100%でございます。次に「地域クラブの活動は、部活動顧問の負担軽減に繋がったか」の質問に対しましては、「繋がりました」と回答しているの

が75%つまり4分の3ですね。逆に「繋がっていない」と回答しているのが25%、1校ございました。「繋がった」と回答した主な理由としましては、「土日の部活動の負担が軽減できた」、これは土日地域に移行しますので、顧問はそこに関わらないというのが基本でございますので、それから「地域クラブで技術的な指導をしてくれるので、部活動での指導が軽減できている」つまり、そういった技術的な指導は以前よりも負担軽減が図られている。逆に「負担軽減に繋がっていない」という理由につきましては、特に顧問の先生だと思っておりますが、「地域クラブのコーチの方との業務連絡や、あるいは保護者への説明など、そういった事務的な負担が逆に増えてしまった。そういったことで負担軽減にはなっていない」というところが1校ありました。以上のことを踏まえ今後の課題についてどのように解決していくかを検討しまして、生徒にとって保護者にとって地域にとってよりよい地域移行の在り方を今後とも探っていきたいと思っております。説明は以上です。

教育長

ただいまの説明について、御質問はありますか。説明をされたんですけれども、お聞きしたいことありますか。

滝委員

ある意味ほっとした部分と、これは各学校で一番やりやすい部活動を選んでの実践だということをごどこかに置いておかないといけない。これから2年目、3年目になると、うまくいく部分だけではないです。1つの心配として残りますね。あと最近話題になっていることで気になるのは、どうしても我々は今まで学校で部活動を扱って、きちんと管理をして、技術指導をして、そういうふうな形でずっと来ているから、同じようにこれからも地域に移行するときには、しっかりした指導者を、それから、当然今までと同じように、安全管理を徹底しなくてはいけないという、どうしても我々はそういう感覚になってしまうけれども、それにこだわりすぎると、何もできないというそういう心配があります。極論すると静岡県掛川市での実践は6年もやっているんですって。最初の2年間は徹底して管理、そして素晴らしい指導者を集めてきて、プロと思えるような組織をまず提供して、ところが、どうもこれは本当の子供たちのかなってという部分で、残りの4年間はもう完全にそういう専門家を排除して、子供が自主的に計画・相談して、実践練習をし、大人、親はそれを見守る。これも見守りは、保護者であっても良いだろうし、場合によっては時間的なものがあれば先生でも良いだろうし、とにかく手を出さずに子供に任せるっていう実践が掛川市ですごい進んで、それが話題になっているらし

いんですよね。これは少し情報収集してみると面白いのかな。どうしてもこの大きなところは指導者なり組織もしっかりしているので、条件整備はしやすいかもしれないけれども、この町村っていうか、北茨城市を含めてね、完璧にやろうとすると本当に行き詰まりを生んでしまうので、そう思うと参考になるかもしれないと思います。

渡邊委員

先ほどの、消耗品は可能だけど備品は、という話について、ということは土日の指導者と今学校での指導者の備品も、考え方に差があるということなのかな。学校だから当然備品はあるわけだから、その辺は土日使うものと平日使うものは同じような気がするんだけど。その辺を何か調整できそうな気がします。あともう1点は、今日最初に、教育長からの話の中で、暑さ指数、山形県の事故を受けてなのかもしれないんですけども、これは平日も学校での指導のときも、こちらの指導でも暑さ指数は、共通してやっているわけですよね。どの学校も部活動においても、教育活動においても小学校もね。

教育長

教材器具等について学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

具体的に申しますと柔道の畳なんですね。中郷中学校の畳の表面があまりよろしくないという要望がありまして、それを地域移行で揃えとなると、かなりの金額がかかってしまう。ですから学校備品で今後計画的にそちらに配当された予算の中で、計画的に整備していくというようなことで、確か落ち着いたのかなと思っております。安全面をしっかりと整えた上で。

WBGT値（暑さ指数）につきましては、学校の方でも、31を超える場合には、原則禁止というようなことで、常に養護教諭、あるいは管理職等が保健主事としっかり確認をしてアナウンスをしたり、外遊びをしない等徹底しているところでございます。

教育長

こども家庭センターについて生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長

7月の定例教育委員会で御質問いただきましたこども家庭センターの設置について担当課である子育て支援課に確認をいたしました内容を御報告させていただきます。これ

まで健康づくり支援課では、母子保健法に基づき妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援の期間として、子育て世帯包括支援センターを設置しております。また子育て支援課では、児童福祉法に基づき、全ての子供とその家庭および妊産婦等の福祉に関する必要な支援を行う機関として、子供家庭総合支援拠点というものを設置しております。それで、妊娠前から18歳までの児童とその家庭の支援を行ってまいりました。ただ今回、国ではこの2つの機関の連携の強化はもとより、それを一緒にしてこども家庭センターを設置することにより、これらの相談支援機能を一体化して支援体制の強化が図れるようにするというようなものでございます。本市では、このこども家庭センターを来年4月に設置の予定だということでございます。以上です。

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

9月の教育長及び教育委員の行事予定について説明します。9月の教育長及び教育委員さんの行事予定は1件のみです。

9月21日（木）午後2時から、第9回の定例教育委員会を406会議室において開催したいと思います。御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは、9月21日（木）午後2時からの開催としたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次ページは9月の教育委員会における主な行事予定となっておりますので、後ほど御覧ください。以上です。

(報告事項(2)その他)

教育長

その他ということで2つの報告をさせていただきます。1点目は、過日行われました富士山登山の報告、2点目は、広島平和学習についての報告ということで、まず富士山

登山報告を学校教育課長の方からお願いします。

学校教育課長

富士山登山体験学習について報告をさせていただきます。市内3中学校15人の中学1年生が8月2日から4日の2泊3日の日程で、静岡県小山町主催の富士山登山体験学習へ4年ぶりに参加してまいりました。今回本市以外では、京都府福知山市、今回の台風でかなり被害が出たところがございます。それから岡山県勝央町、長崎県島原市がこのグループには入っているのですが、今回は来られないということで、福知山市と勝央町が参加をいたしました。

簡単に報告いたします。1日目は夕方4時より静岡県の須走口5合目から登山を開始しました。そして6合目の山小屋で1泊をしまして、夜には地元の方でも珍しいという声だったのですが、赤い月が上空に昇り、眼下の町並みを本当に幻想的に照らしていたというのが非常に印象深いものでした。私も実際に見させていただきました。翌日2日目は、朝の4時に起床しまして、天気は薄曇りの中4時46分の御来光を全員で拝むことができました。その後は登頂を目指してひたすら歩みを進めました。私はかなり途中から遅れ遅れになり、9合目からですね、私ももうそこまでは到達したんですが、ここからが胸突き八丁というぐらいもう斜面が胸につくぐらいの急斜面、その胸突き八丁の壁ですね、もうこれは本当に過酷を極めました。私は実際そこまで行けなかったもんですから、これはあくまでも聞いた話ですが、子供たちの唇が紫色になって酸欠の状態を体験し、過酷を極めながらも、15人全員が昼過ぎには登頂を果たすことができました。その後下山に入りまして、そのときに高山病と思われる症状、頭痛で3人の生徒がちょっと離れまして個別対応を余儀なくされました。あと急な雨が夕方降りまして、ちょうどあの砂走りと言って、ある意味飛ぶような感じで下山するそれはクッションみたいな、もうそこで雨に降られちゃったというようなところがございます。私はもうちょっと時間が遅れて小山町の職員の方が、下山のことを心配されて一足先にあるブルドーザーで5合目まで降りていたものですから、そこで下の本部と直接やり取りができたので、逆に良かったんですね。雨が降ったり、あとは遅れた方の対応と、その砂走りの斜面でかっぱに着替えるというのは非常に難度が高いというのもありまして、もう何とかみんな上半身をかっぱに着替えて、夕方の5時には5合目まで到着することができました。これも本当に小山町さんの手厚いサポートがあったからこそというふうに感謝をしております。その夜には地元の小学校のランチルームで、参加した市町が一堂に会して交流会が行われまして、磯原中学校の女子の代表者が、登山の感想ですとか、感謝の言葉をこれはもう本当に立派に述べることができました。3日目の最終日は午前中に須走浅間神

社で地元のボランティアの方を講師に、富士山学習に参加しまして、富士山の成り立ちや歴史的な意味について学びを深めることができました。その後の子供たちが楽しみにしていたお土産を購入し、帰路は渋滞もあり、1時間遅れで夕方の7時に市役所に到着することができました。

全体通して私が感じたことは2点あります。1点目は、生徒が困難な状況下でも、一歩一歩、歩みを進めることで、確実に目標に近づくことができるということを学んだというふうに思います。2点目は、体験前と体験後で、それぞれの生徒に何かしらの成長があったということです。最初は挨拶の声が非常に小さく、結構シャイな方が多いのかなと思ったのですが、だんだん最終日に行くにつれ、ほとんどの生徒が自信を持って周りの人と積極的にコミュニケーションを図れて大きな声で挨拶ができていて本当に嬉しい限りです。以上でございます。

教育長

ヒロシマで学ぶ平和の旅について生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長

4年ぶりに実施いたしましたヒロシマで学ぶ平和の旅事業について御報告いたします。日程は8月5日から7日までの2泊3日、参加者は児童50名、引率者13名、添乗員が2人の65名で行ってまいりました。教育委員さんからは滝委員が御参加いただいたところです。8月5日の早朝、磯原駅に集合いたしまして本事業の団長である豊田教育長の挨拶で平和の旅事業が始まりました。子供たちの笑顔から、この旅を心待ちにしていたんだなという様子が伺えました。その日は午後2時過ぎに広島に到着いたしまして、広島平和記念資料館、平和記念公園を見学いたしました。平和祈念式典の前日とあって、資料館は添乗員の予想を超えているほどの混雑でございました。子供たちは人の波に押されながら、その中でも熱心に紙資料を写真に収めておりました。また、原爆ドームや原爆の保存についてもメモを取りながらガイドの説明を聞いており、子供たちに感じるものがあったことと思います。2日目の6日は、この旅のメインとなる平和記念式典に参加いたしました。その日の最高気温は37度と体温越えの暑さでございました。式典は早朝8時からですが、北茨城市とは比べ物にならない暑さの中で子供たちはその中でも静かに式典に参加し、広島市内の小学6年生の平和の誓いを直に聞くことで平和の尊さを肌で感じることができ、かけがえのない経験になったことと思います。熱中症対策として、毎日子供たちに冷却パックを配るなどしてはありましたが、酷暑の中、また長旅で乗り物酔いであったり、熱中症気味であったり、頭痛など、体調を崩してしまう子

供たちもいました。ただその中でも、養護教諭や保健師による対応により、大事に至ることなく、少し予定より時間が30分ほど遅れておりましたが、午後9時頃市役所に到着し、参加者全員で解団式を行うことができました。後日、参加児童の保護者と話す機会があったのですが、来年も行きたいと話していたようで、楽しく平和学習ができたものと安堵しているところでございます。報告は以上です。

教育長

ありがとうございました。

渡邊委員

大変お疲れ様でした。広島の方は暑さ対策ですよ。でも、目に入ってくるもの、これは素晴らしいものがここには体験できない、そういうものがありますね。日程に変わりはなかったのでしょうか。四国には行かないのでしょうか。

生涯学習課長

四国には行っていません。今回は広島と宮島だけです。あまり遠くへ行ってしまうと、体調を崩してしまうという子供たちが多いということで、暑さの中ですから安全策を取りました。

渡邊委員

あとはホテルの食事が子供たちに合うような食事だったのかどうか教えてください。豪華すぎて子供たちが食べなかった記憶があるので。

生涯学習課長

大人用の食事でした。

渡邊委員

子供たちが喜ばしいけど。前の時ですと、どこから手につけて良いか分からないようなものが多かったのです。

滝委員

土鍋みたいなのがあって中を開けると、魚の煮付けでした。

渡邊委員

なかなか修学旅行みたいにこちらと向こうで相談して調整することはできないでしょうけれども、前の記憶では食事が課題だったかなと思いました。

もう1点、富士山登山について、私は第1回目のときに行ったんです。夏休み直前に向こうから連絡があって、まちづくり協働課が担当かと思ったら、子供が行くんだから教育委員会でやるように言われて、急ぎょ行きました。今話を聞くとだいぶ改善されていて、行ったときにはもう生活改善センターみたいな所に入れたんですかね。だから良くなってきているな。ただやっぱり、私は下の連絡員だったから、直接登らせてもらえなかったんです。ところが行ったもう1人は、町長さんとブルドーザーで登っていたので、一番良かったと喜んでいました。登ったのが、そのブルドーザーに乗った人だけ。子供たちは登っていたけれども、雨が強くて途中から引き返したんです。だから第1回目のときには登頂できなかったんです。いろいろあるんですけども、私が話したいのは、この須走口が比較的空いているんですよ。ただ、山梨県側なんかも入場規制で、第1回目のときに、人数が多くなっているんで、環境省が協力費みたいな、環境整備のために協力金ということで、支払ってバッジをもらってきた記憶があります。課長がおっしゃったように、子供たちはやっぱり行くのと行かないのでは全然違うと思うんです。ただ、向こうの町からお誘いが来て行っているんで難しいと思うんですけども、今、富士登山についてはいろんな報道もありますよね。弾丸登山はもうその当時からありましたけれども、そういうことはないでしょうけれども、ただ、その山梨、静岡、神奈川のところで入場規制を考えているところに、この時期にやっぱり実施すべきなのか、考えてみる必要があるのかな。非常に良い体験だし、向こうからお誘いがかかっているし、今もどうだか分かりませんが、議長さんがここまで説明に来てくれたり、議長さんが山小屋の活用もしているんで難しいと思うんだけど、ただ、テレビ報道で見ると、こういう今、世界遺産の場所がこういうふうになってしまった。そこに、あえて連れて行く。効果があるんだけど、どうなのかなっていう部分も少しずつ。第1回目連れて行ったんだけど、今はそういう思いも湧いてきましたね。これから分からないですけどね。でも無事でよかったです。お疲れ様でした。

鈴木（君）委員

お疲れ様でした。巖島神社に行って、原爆を受けた人たちに手を合わせてきたというたったそれだけ聞いただけで涙がこぼれちゃったんですけど、御指導本当にありがとうございました。ぜひ続けていただきたい事業だなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

教育長

最後にその他ということで委員さんの方から御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

渡邊委員

まず1点目は、今日最初の教育長の行事の報告のときにはなかったんですけれども、8月7日に県の方で働き方改革の研修会があり、市町村でも行ったんですよ。

学校教育課長

私が行きました。

渡邊委員

新聞の報道だけを見ると、県は自分のことを下に投げているのかなというような感じを受けたんですけれども、その業務改善で、校長先生と市教育委員会に説明があったみたいで、働き方の改革をするんだけど、その一番の有効が、事例発表が結城市のもので、2学期制を説明して、2学期制が一番だというふうな感じで、新聞を見ると受け取るんですけれども、県教育委員会の施策ではなく、下でこういうことをやるようにというふうに私はとってしまったんですね。北茨城市も今、部活動や2学期制だって話題になっているので、これは本来の働き方改革ではないんじゃないかなというふうに思ったもので、先生方、あるいは市教育委員会としてどのようにこれを捉えているのかな。やっぱり2学期制が一番なのかなというふうに捉えているのかどうか教えてください。

教育長

2学期制が一番かどうかは分かりませんが、働き方改革を進めてきたここ数年、特に2学期制については、昨年その前、この2年間、今年で3年目の取り組みなんですよ。昨年は御承知のようにアンケートを取って、学校の教職員のアンケートへの参加率、それから保護者の回答率等が、私達が考えている以上に、低かったというようなことがあり、これでは2学期制を実施してはどうなのかなということで、見送って今年再度アンケートを取って、9月の教育委員会的时候には、2学期制のアンケートの結果をお示しすることができるかと思ひます。これまでもお話をしてきましたが、2学期制については、学校、特に校長会の方から、これを行いたいという発意があつて取り組んできたということ、そういうような状況もあり、校長会と話し合いをしながら、今年は校長会ば

かりではなくて教頭会、教務主任も交えての検討委員会に膨らませて、全職員でこの2学期制について検討していきましょうというようなところまで、意識の高まりを示してきたところですけども、私は、教育委員会としては、その保護者や教職員の意識、考えをある程度尊重していくということで、学校教育課と私どもの方では情報を共有しているところではあります。だから、働き方改革が、この2学期制が全てということではないですけども、1つの手立てとはなるのかなということで今進めているところです。

渡邊委員

では、上から下りてきただけでなく、保護者の意見は重要視するということですね。

教育長

はい。

渡邊委員

はい、わかりました。

もう1点良いですか。教育要覧の修正です。よく読ませていただいたんですけども、この場で気が付いたことを話して良いですか。

教育長

はい、どうぞ。

渡邊委員

もしかしたら先ほど正誤表をいただいたり、中にシールを貼ってくれたりしたということなので、そこと重なっているかもしれないんですけども、気づいたところ、気になったところだけちょっとお話したいなというふうに思います。

まず、3ページです。学校教育課の事務分掌から、学校評議員が抜けているのですが、23ページの指導係の任務の7番に、学校評議員の委嘱に関することがあります。

学校教育課長

すいません。無しです。学校運営協議会になったので。

渡邊委員

無しですよ。はい、ありがとうございます。はい、これは分かりました。

次に、4ページの生涯学習課で、20番の学校運営協議会委員の委嘱に関することが新しく入ってきたので、この後ろの方のどこかに、これからやっぱり学校運営協議会が、ある程度目玉になっていきますので、そういうページがあってもいいのかなというのを感じました。そういうふうにこれから学校運営協議会などは入れた方がいいのではないかなと思う一方、27ページの理科センターについて、私の教員免許は理科なんですけれども、今、理科は専科というふうに言われている部分もありますよね。そうすると、今の市教育研究会の組織が詳しく分からないのですが、あえて理科センターが必要なかどうか。理科教育研究部でもいいのかな。こういうところをもしスクラップアンドビルドできるならば、先ほどの学校運営協議会を入れるのが、今に合っているのかなと思いました。後ろの方にも不得意だったり、経験が少ない教員って書いてあるので。今、理科はこういう不得意だったり、経験が少ない人は多分教壇に立てない方向だと思うので。

次に、32ページ今日スクールソーシャルワーカーの話が出ていましたけれども、心の教室相談員の「調査研究」という言葉と「期間」、これよく考えるとどういう意味を持っているのかな。始まったときに委託・委嘱の事業として始めて、調査研究項目で予算も来たのかな。今はたぶん市で100%出しているんでしょうから、調査研究云々とか、またこの調査研究について何か報告文書みたいなものが出ているのかわかりませんが、私も記憶が無いので、この辺を整理してもいいのかなと思いました。

さらに34ページICTの活用推進委員、先ほど研修会されたという話を聞いたんですけど、去年は10名のところ5名しかいなかったのですが、今年2名増えているので、非常に嬉しかったんですけど、26ページの課題研の副題と見比べたときに、ここに26ページの課題研で、ICTのことに触れているのが5校あるんですよね。5校あるんだけど、推進委員と照らし合わせると、入っているのはただ1校だけ。先ほど話した市教育研究会の方の各種教育の研究部の組織は分からないんですけど、こういう組織化は、ダイレクトに情報も下りてくるようにこういうふうに課題研で考えている学校にも一直線に下りてくれるような組織を作ってはどうかかなというふうに思いました。

次に39ページ援助対象項目で下に3行書いてあるのですが、2段目の通学費の隣に学校給食費って書いてあるんですけど、市からの補助が出るようになってもこれは入れておくことが必要なのかなど。

教育総務課長

補助が出るので削除しても良いと思います。

渡邊委員

素人の私には分からないんですけども、免除になっているんだからなぜだろうと思ったもので、読んでいて目に留まりました。これが変われば、これから40ページ、41ページは本年度から変わるんでしょうから。

あと43ページを見ていて、今年度から全て給食費が市の補助に変わったということで、私も給食運営委員の委員長をやったことがあるんですけども、そのときにやっぱり頭を悩ませていたのが未納分でした。こういうふうに変ったときに未納分の処理って、どのようにしているのかなとちょっと気になったもので、答えはいりませんが気になったことだけ話します。

次に94ページ、95ページ、今日、点検評価でコンピュータのことが出ましたけれども、学校に配付している先生方のパソコンってDVDが見られないんです。というのは、私、6月末まで人権擁護委員をやっていたんです。人権教室でDVDやUSBを持っていったらDVDが使えませんでした。ソフトが入っていないのかなっていうかなんかちょっと分からないですけども、ライブラリーにDVDプレイヤーがあるので、学校教育で全然使っていないので、学校では備品としてDVDがあるのか、配付されているパソコンはどうなのかなって思ったもので。でも、市には良いものがあるんだなっていうふうなことを感じました。

次に108ページの一番下の実績で日付が入っていないということはなぜなのか、予定ならばまだ決まってないってなるでしょうけど、実績では空欄じゃなく何か入っていたのかな。それとも、27と同じなのかな、ちょっと空欄が気になりました。さらに127ページの11月の県北スポーツ交流会も空欄になっています。以上、気になったところであります。

教育長

今お話をいただいたものについてはそれぞれ担当課の方で、検討してみてください。即答できるところは即答していただいて。

渡邊委員

質問じゃないですから。ただ気になっただけです。

教育総務課長

DVDは見られるそうです。

渡邊委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

教職員に配付されているパソコンですね。私や川和課長も持っているパソコンですね。

学校教育課長

学校に配付されているのと同じなのかなどは分かりません。

教育部長

校務用のパソコンは見られます。

渡邊委員

USBは使えないですか。

教育部長

校務用のパソコンはセキュリティがかかってしまうので、特別なUSBでないと使用できません。

渡邊委員

校務用というのは。

教育部長

先生方と教育委員会が繋がったパソコンです。

渡邊委員

じゃあ、USBの方なのかな。紙芝居のデータなどが入ったものが使えないと言われました。

学校教育課長

DVDにすればそのまま使えます。

渡邊委員

分かりました。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

無ければ議事進行を教育総務課長にお戻しします。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和5年第8回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時00分